

安全データシート

改訂日2023年11月21日

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	: 硝酸二アンモニウムセリウム(IV)
会社名	: チカモチ純薬株式会社
住所	: 大阪市北区大淀南1-9-16(山彦ビル)
担当部門	: 営業部
電話番号	: 06-6453-2062
FAX番号	: 06-6453-2063

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性

火薬類	: 区分に該当しない
引火性/可燃性ガス	: 区分に該当しない
引火性エアゾール	: 区分に該当しない
酸化性ガス	: 区分に該当しない
高压ガス	: 区分に該当しない
引火性液体	: 区分に該当しない
可燃性固体	: 区分に該当しない
自己反応性物質	: 区分に該当しない
自然発火性液体	: 区分に該当しない
自然発火性固体	: 区分に該当しない
水反応可燃性/禁水性物質	: 区分に該当しない
酸化性液体	: 区分に該当しない
酸化性固体	: 区分 2
有機過氧化物	: 区分に該当しない
金属腐食性物質	: 区分 1

健康に対する有害性

急性毒性(経口/吸入)	: 区分に該当しない/区分に該当しない
皮膚腐食性・刺激性	: 区分 1
眼に対する重篤な損傷性/刺激性	: 区分 2
呼吸器感作性または皮膚感作性	: 区分に該当しない
生殖細胞変異原性	: 区分に該当しない
発がん性	: 区分に該当しない
生殖毒性	: 区分に該当しない
特定標的臓器/単回暴露	: 区分に該当しない/—
特定標的臓器/反復暴露	: 区分に該当しない

環境に対する有害性

水生環境有害性 短期(急性)	: データなし
水生環境有害性 長期(慢性)	: データなし

絵表示またはシンボル



注意喚起語

: 危険

危険有害性情報

: H272 火災助長のおそれ; 酸化性物質
/ H290 金属腐食のおそれ/ H315 皮膚刺激

H319 強い眼刺激/ -

注意書き

安全対策

: 粉じん/煙/ガス/ミスト/スプレーを吸入しないこと。

: 保護手袋・保護眼鏡・保護面を着用すること。

保管

: 密閉して保管すること。

廃棄

: 内容物や容器は関係法令に基づき適正に処理する。

3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別

: 単一製品

化学名又は一般名

: 硝酸二アンモニウムセリウム(IV)

化学式

: $\text{Ce}(\text{NH}_4)_2(\text{NO}_3)_6$

分子量

: 548.22

CAS番号

: 16774-21-3

4. 応急措置

吸入した場合

被災者を空気の新鮮な場所に移動させ安静にし、直ちに医師の処置を受ける。

必要に応じて、人工呼吸や酸素吸入を行う。

皮膚に付着した場合

汚染された衣類、靴等を速やかに脱ぎ、直ちに製品に触れた部分を水又は微温湯を流しながら石鹼を使ってよく洗浄する。

外観に変化がみられたり、痛みが続く場合は直ちに医療措置を受ける手配をする。

目に入った場合

直ちに清浄な水で最低15分間目を洗浄した後、眼科医の手当を受ける。

洗眼の際、瞼を指でよく開いて、眼球、瞼の隅々まで水がよく行きわたるように洗浄する。

飲み込んだ場合

水で口の中を洗浄し、直ちに医師の処置を受ける。

被災者に意識のない場合は、口から何も与えてはならない。

応急措置をする者の保護

救助者はゴム手袋と密閉ゴーグル等の保護具を着用する。

5. 火災時の措置

適切な消火剤 : 水噴霧/ 二酸化炭素/ 粉末消火剤

特有の危険有害性

熱分解は刺激性で有毒なガスと蒸気を放出することがある

特有の消火方法

消火作業は、風上から行う。

周辺火災の場合、移動可能な容器は、速やかに安全な場所に移す。

火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。

周囲の設備等の輻射熱による温度上昇を防止するため、水スプレーにより周辺を冷却する。

消火を行う者の保護

消火活動は風上より行い、適切な保護具(手袋、眼鏡、マスク)を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

漏出した場所の周辺に、ロープを張るなどして関係者以外の立入りを禁止する。

漏出時の処理を行う際には、必ずゴム手袋、保護眼鏡、保護衣等を着用すること。

環境に対する注意事項

流出した製品が河川等に排出され、環境への影響を起こさないように注意する。

漏出物を直接に河川や下水に流してはいけない。

封じ込め及び浄化の方法・機材

真空で吸い取るなど粉塵が飛散しない方法で掃き集めて、密閉できる空容器に回収する。

7. 取扱い及び保管上の注意

安全な取扱いのための予防措置

技術的対策(局所排気・全体排気等)

取扱いは、換気の良い場所で行う。

取扱い場所の近くに、緊急時に洗眼及び身体洗浄を行なうための設備を設置する。

発散した粉塵を吸い込まないようにする。

取扱いの都度、容器を密栓する。

眼、皮膚、衣類に付けないこと。

取扱う場合は、局所排気内、又は全体換気の設備のある場所で行う。

接触回避等を含む保管条件

還元剤、有機物、可燃物との接触は避けること。

安全な保管条件

直射日光を避け、換気の良い冷暗所に保管する

密閉した容器に保管する。

8. 暴露防止及び保護措置

管理濃度

未設定

許容濃度

未設定

暴露防止

設備対策

取扱いについては、全体換気装置を設置した場所で行う。

取扱い場所の近くに、目の洗浄及び身体洗浄のための設備を設置する。

粉塵が発生する場合は、局所排気装置を設置する。

保護具

呼吸器の保護具：防塵マスク、簡易防塵マスク

手の保護具：保護手袋

眼の保護具：保護眼鏡（ゴーグル型）

皮膚及び身体の保護具：保護服、保護長靴、保護前掛け

9. 物理的及び化学的性質

外観（物理的状态、形状、色など）	: 橙色の結晶性粉末
臭い	: 無臭
pH	: データなし
融点・凝固点	: 107～108℃
沸点、初留点及び沸騰範囲	: データなし
引火点	: データなし
蒸発速度	: データなし
燃焼性（固体、気体）	: データなし
引火上限/下限または爆発限界	: データなし
蒸気圧	: データなし
蒸気密度	: データなし
比重（相対密度）	: データなし
水溶性	: 水に溶ける
n-オクタノール/水分配係数	: データなし
自然発火温度	: データなし
分解温度	: データなし
粘度	: データなし
爆発特性	: データなし
酸化特性	: データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	: 加熱により有毒なガスを生成する
化学的安定性	: 推奨条件下で安定。潮解性あり
危険有害反応可能性	: データなし
避けるべき条件	: 日光、高温物、火花、炎、静電気等の発火源。可燃性物質、強還元性物質や金属接触を避ける。
混触危険物質	: 還元剤、有機物、可燃物
危険有害な分解生成物	: 窒素酸化物/ セリウム酸化物/一

11. 有害性情報
- 急性毒性 : データなし
 - 皮膚腐食性及び刺激性 : データなし
 - 眼に対する重篤な損傷又は刺激性 : データなし
 - 呼吸器感作性又は皮膚感作性 : データなし
 - 生殖細胞変異原性 : データなし
 - 発がん性 : IARCは、経口摂取による硝酸塩又は亜硝酸塩が生体内でニトロソ化される条件での発がん性をグループ2Aと総合評価している (IARC vol. 94 (2010))。しかし、IARCは食物中、飲水中の硝酸塩のヒトでの発がん性は不確実な証拠である (IARC vol. 94 (2010)) と記載しており、IARC以外の国際評価機関による発がん分類はない。
 - 生殖毒性 : データなし
 - 特定標的臓器毒性(単回) : データなし
 - 特定標的臓器毒性(反復) : データなし
 - 誤えん有害性 : データなし
 - 他追加情報 : データなし
12. 環境影響情報
- 生態毒性 : データなし
 - 残留性・分解性 : データなし
 - 生体蓄積性 : データなし
 - 土壤中の移動性 : データなし
 - PBTおよびvPvBの評価 : データなし
 - 他の有害影響 : データなし
13. 廃棄上の注意
- 残余廃棄物 : 都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託処理する。
 - 汚染容器及び包装 : 空容器を廃棄する場合、内容物を完全に除去した後に処分する。
14. 輸送上の注意
- 陸上輸送
 - 国連番号 : UN 1477
 - 品名 : NITRATES, INORGANIC, N.O.S.
 - 国連分類 : クラス 5.1
 - 容器等級 : II
 - 環境危険有害性 : 非該当
 - 海上輸送
 - 国連番号 : UN 1477

品名	: NITRATES, INORGANIC, N.O.S.
国連分類	: クラス 5.1
容器等級	: II
環境危険有害性	: 非該当
航空輸送	
国連番号	: UN 1477
品名	: NITRATES, INORGANIC, N.O.S.
国連分類	: クラス 5.1
容器等級	: II
環境危険有害性	: 非該当

15. 適用法令

化審法既存化学物質	: (1)－626 (硝酸セリウム)
労働安全衛生法	: 非該当/-/-
消防法	: 危険物第一類 硝酸塩類 危険等級 I
毒物及び劇物取締法	: 非該当
特定化学物質障害予防規則	: 非該当
有機溶剤中毒予防規則	: 非該当
PRTR法	: 非該当(令和5年3月31日まで) - : 令和5年4月1日より 第1種指定化学物質(管理No.665)
水質汚濁防止法	: 有害物質(政令番号 政令第2条第26号、アンモニア アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物)
輸出貿易管理令	: 非該当
大気汚染防止法	: 非該当

16. その他の情報

この安全データシート(SDS)は、JISZ7252 JISZ7253:2019に準じており、記載されている内容は、発行時点において、入手可能な情報・データに基づいて作成しています。運搬・開封から廃棄に至るまで、安全を最優先に、ご自身の責任においてご使用下さい。また、ここでの注意事項は通常の手扱い方をすることを前提に記載しており、他の製品と混ぜ合わせなどの特殊な取扱い方法は想定しておりません。その際は、使用環境に適した安全対策を自ら実施し、安全確保の上、ご利用下さい。なお、全ての製品には、未知の危険性を有する可能性があります。新たな知見が得られた時は、許可無く変更する場合があります。また、物性値や危険有害性情報などは、弊社製品規格書等とは異なることもありますが、いかなる保証をなすものでもありません。